

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

2020年10月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験等実施規程（23規程第122号） ・研究センター等の動物実験等実施要領
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>組織再編（内部再編）が行われているが、従来の規程・要領等により適切に運営されているので問題は無い。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>必要に応じ適切に対応する。</p>

2. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験等実施規程 ・研究センター等の動物実験等実施要領
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>研究センター等には、基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>必要に応じ適切に対応する。</p>

3. 動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験等実施規程 ・研究センター等の動物実験等実施要領 ・研究センター等が定めた動物実験計画書等の動物実験に係る各種様式
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験等実施規程および要領等に基づき、動物実験の実施体制が定められている。 ・研究センター等では、動物実験計画書等の動物実験に係る各種様式が定められており、基本指針に適合しているかを審議する上で必要な事項が網羅されている。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>必要に応じ適切に対応する。</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験等実施規程 ・安全管理に注意を要する実験に関する規程（麻薬及び向精神薬、遺伝子組換え実験等） ・研究センター等の動物実験等実施要領 ・研究センター等が定めた安全管理要領等（麻薬及び向精神薬、遺伝子組換え実験等）
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>規程及び要領に基づき、適正に実施されている。なお、一部の研究センター等では、該当する動物実験は実施していない。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>必要に応じ適切に対応する。</p>

--

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ■ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験等実施規程等 ・研究センター等の動物実験等実施要領等 ・研究センター等で定めた飼養標準手順書、各種マニュアル ・緊急時にとるべき措置に関する要領等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 規程、要領、標準手順書等に基づき、飼養保管の体制は整備されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

該当なし

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験等実施規程 ・研究センター等の動物実験等実施要領 ・研究センター等の動物実験委員会に係る資料（委員会報告、委員名簿等）
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>研究センター等の動物実験委員会は、規程及び要領に定めた機能を果たしている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>必要に応じ適切に対応する。</p>

2. 動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>研究センター等の動物実験の審査ならびに実施等に係る書類（動物実験計画書、実施報告書等）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>動物実験計画書に記載されている研究目的、方法、動物実験を必要とする理由、実験終了後の措置等について、基本指針、規程及び要領等に適合しているかを審査の上、承認の可否を決定している。</p> <p>計画書の内容に基づき適正に実施されたかを報告書・点検票等にて確認している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし。</p>

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>研究センター等の動物実験の審査に係る書類（動物実験計画書、実施報告書等）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>安全管理を要する動物実験は適正に審査され、動物実験計画書及び関連する規程、要領等に基づき適正に実施されていることを確認している。なお、一部の研究センター等では、該当する動物実験は実施していない。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし。</p>

4. 実験動物の飼養保管状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験等実施規程 ・研究センター等の動物実験等実施要領 ・飼養保管施設一覧 ・研究センター等で定めた飼養標準手順書、各種マニュアル ・緊急時にとるべき措置に関する要領等 ・実験動物飼養保管状況の自己点検票
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>各飼養保管施設において、飼養標準手順書等に沿った飼養保管が実施され、動物の飼育数の把握と状態の確認が行われている。</p> <p>2018 年度に行われた外部検証において、適切に管理されているとされたものの一部について指摘</p>

のあった実験用小動物の微生物モニタリングに関しても、適切に実施された。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・飼養保管施設一覧
- ・実験動物飼養保管状況の自己点検票

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

現状において問題は無いが、一部の施設において老朽化が進んでおり注意を要する。

4) 改善の方針、達成予定時期

必要に応じ適切に対応する。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験に係る教育訓練資料
- ・教育訓練参加者名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

外部講師による教育訓練、機構本部によるe-ラーニングを利用した教育訓練などが実施されているが、組織再編に伴う運営上の問題から、一部のセンターにおいて十分な対応を行うことができなかった。

4) 改善の方針、達成予定時期

機構本部によるe-ラーニングによる教育訓練を主体とし、必要に応じてセンター等で独自の教育訓練を行うことに変更はないが、実施に漏れがないように機構本部が確認を行う。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験等実施規程
- ・動物実験に関する自己点検・評価報告書
- ・動物実験の自己点検票
- ・実験動物飼養保管状況の自己点検票
- ・農研機構ホームページに掲載された動物実験に関する情報

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

自己点検・評価及び情報公開は適切に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

該当なし。